

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期
(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村 嗣郎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 坂部 彰一

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 坂部 彰一

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東京支店
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島四丁目3番24号
サムティ新大阪センタービル5F)

川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号
サンサポートビル4F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第3四半期累計期間	第85期 第3四半期累計期間	第84期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
完成工事高 (千円)	12,389,756	9,078,431	18,042,438
経常利益 (千円)	269,487	74,605	336,725
四半期(当期)純利益 (千円)	212,678	55,910	260,211
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,581,000	1,581,000	1,581,000
発行済株式総数 (株)	12,000,000	12,000,000	12,000,000
純資産額 (千円)	3,263,189	3,286,568	3,316,090
総資産額 (千円)	11,777,544	10,170,355	12,523,386
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.76	4.67	21.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	27.7	32.3	26.5

回次	第84期 第3四半期会計期間	第85期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.38	2.25

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円高の定着や東日本大震災の影響等により経済活動が落ち込み、景気は先行き不透明な状況のまま推移しました。

建設業界におきましても、震災復興予算成立の遅れや被災地以外でも設備投資の低迷、価格競争の激化等により、総じて厳しい経営環境でした。

このような状況の中で、当社は、受注目標達成等の目標に向け事業活動を展開してまいりました。その結果、受注高につきましては、120億2百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

完成工事高につきましては、90億78百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

損益面につきましては、完成工事高減少により、当第3四半期累計期間の営業利益は5百万円（前年同期比98.0%減）、経常利益は74百万円（前年同期比72.3%減）、四半期純利益は55百万円（前年同期比73.7%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

〔東部〕

東部の業績につきましては、一般ビル工事が低調であったため、完成工事高は26億57百万円（前年同期比35.8%減）となり、セグメント利益は1億75百万円（前年同期比56.4%減）となりました。

〔中部〕

中部の業績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事が低調であったため、完成工事高は30億59百万円（前年同期比25.2%減）となりましたが、セグメント利益は46百万円（前年同期比1042.7%増）となりました。

〔西部〕

西部の業績につきましては、一般ビル工事、産業施設工事、電気工事ともに低調であったため、完成工事高は33億60百万円（前年同期比19.2%減）となり、セグメント利益は1億58百万円（前年同期比40.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の資産合計は、前事業年度末に比べ23億53百万円減少し、101億70百万円となりました。主な減少理由は、完成工事未収入金の減少によるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ23億23百万円減少し、68億83百万円となりました。主な減少理由は、工事未払金の減少によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ29百万円減少し、32億86百万円となりました。主な減少理由は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動および前事業年度における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		12,000,000		1,581,000		395,250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,920,000	11,920	
単元未満株式	普通株式 52,000		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,920	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式546株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎設備工業株式会社	名古屋市中区錦2-18-5	28,000		28,000	0.23
計		28,000		28,000	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

また、利益基準は一時的な要因で高くなっております。

資産基準	0.44 %
売上高基準	0.55 %
利益基準	14.30 %
利益剰余金基準	2.56 %

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,021,576	811,794
受取手形	1,060,037	1,865,594
完成工事未収入金	6,108,668	2,527,659
未成工事支出金	708,729	1,333,188
その他	144,255	230,711
貸倒引当金	76,900	47,400
流動資産合計	8,966,367	6,721,548
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,305,375	1,254,834
土地	1,720,934	1,720,752
その他（純額）	72,355	67,388
有形固定資産合計	3,098,666	3,042,975
無形固定資産	93,060	83,849
投資その他の資産		
その他	739,204	635,708
貸倒引当金	373,912	313,727
投資その他の資産合計	365,291	321,981
固定資産合計	3,557,018	3,448,806
資産合計	12,523,386	10,170,355
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,230,049	2,177,749
工事未払金	3,929,182	1,581,089
未払法人税等	31,289	20,926
未払消費税等	47,890	-
未成工事受入金	566,255	1,059,596
役員賞与引当金	6,510	-
賞与引当金	150,249	67,036
完成工事補償引当金	46,736	46,022
工事損失引当金	200,737	116,040
その他	338,233	198,896
流動負債合計	7,547,133	5,267,358
固定負債		
長期借入金	700,000	700,000
退職給付引当金	820,909	823,957
環境対策引当金	9,105	9,105
その他	130,146	83,365
固定負債合計	1,660,162	1,616,428
負債合計	9,207,296	6,883,786

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,581,000	1,581,000
資本剰余金	395,250	395,250
利益剰余金	1,314,461	1,310,506
自己株式	5,724	5,932
株主資本合計	3,284,986	3,280,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,104	5,744
評価・換算差額等合計	31,104	5,744
純資産合計	3,316,090	3,286,568
負債純資産合計	12,523,386	10,170,355

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
完成工事高	12,389,756	9,078,431
完成工事原価	11,198,637	8,183,029
完成工事総利益	1,191,118	895,401
販売費及び一般管理費	915,097	889,769
営業利益	276,020	5,632
営業外収益		
受取配当金	3,727	3,671
不動産賃貸料	12,395	15,694
貸倒引当金戻入額	4,189	63,185
賠償金未払戻入額	10,000	-
その他	3,205	12,872
営業外収益合計	33,518	95,423
営業外費用		
支払利息	19,157	8,255
不動産賃貸費用	7,976	11,048
その他	12,916	7,146
営業外費用合計	40,050	26,450
経常利益	269,487	74,605
特別損失		
投資有価証券評価損	37,566	-
特別損失合計	37,566	-
税引前四半期純利益	231,921	74,605
法人税等	19,242	18,695
四半期純利益	212,678	55,910

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算方法	税金費用の算定については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。
	受取手形 26,715千円
	支払手形 148,307千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 76,645千円	減価償却費 79,433千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,927	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	59,865	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	4,138,763	4,091,647	4,159,344	12,389,756		12,389,756
セグメント利益	401,562	4,031	266,707	672,301	396,280	276,020

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	東部	中部	西部	小計		
完成工事高	2,657,943	3,059,911	3,360,577	9,078,431		9,078,431
セグメント利益	175,226	46,064	158,772	380,062	374,429	5,632

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項ありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円76銭	4円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	212,678千円	55,910千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額	212,678千円	55,910千円
普通株式の期中平均株式数	11,974,874株	11,972,076株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

川崎設備工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 本 敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 田 正 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎設備工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第85期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、川崎設備工業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。